一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

<table>
<tr><th colspan="2">項　　目</th><th>管　理　内　容</th></tr>
<tr><td colspan="2">埋立作業</td><td>搬入された廃棄物は、廃掃法に基づき埋め立てを行います。ごみ層約２mになるようパワーショベルにより敷きならし、整形、転圧を行い、即日覆土を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2">廃棄物の飛散、流出防止</td><td>飛散防止ネットの設置、即日覆土及び作業員による飛散ごみ回収等により、埋立地の外に廃棄物が飛散し、及び流出しないようにします。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">悪臭、火災、害虫等の発生防止</td><td>荷下ろし時に搬入ごみの確認を行うとともに、即日覆土を行うことにより悪臭の発生を防止します。</td></tr>
<tr><td>荷下ろし時に搬入ごみの確認を行うことにより、火災の発生防止に努めるとともに、消火器を備え付けます。</td></tr>
<tr><td>即日覆土を行うことによりネズミや害虫の発生を防止します。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">侵入防止、立札等の表示</td><td>みだりに人が侵入しないよう入口等には、立入禁止の立札を設置し、夜間には警備員の巡回により侵入防止を図ります。</td></tr>
<tr><td>入口の見やすい場所に立札を設置し、表示した事項に変更が生じた場合には、当該事項を書き換えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">定期点検</td><td>擁壁等</td><td>定期的に点検による監視を行い、擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。</td></tr>
<tr><td>遮水工</td><td>遮水シートには、保護土を５０センチメートル以上施し、埋立します。また、表面を定期的に目視点検を行い、遮水効果が低下するおそれがあると認められる場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。</td></tr>
<tr><td>浸出水調整槽</td><td>定期的に点検による監視を行い、浸出水調整槽が損壊するおそれがあると認められた場合には、速やかにこれを回復するために必要な措置を行います。</td></tr>
<tr><td>浸出水処理施設</td><td>設備及び機器について種別に日、週、月毎に点検を行い、損壊、機能不良、薬剤不足等があれば、補修、改良、補充等を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">水質等検査</td><td>浸出水、観測井戸等の水質等を検査し、記録します。（詳細は別表のとおり）</td></tr>
<tr><td>観測井戸の水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合には、その原因を調査し、生活環境保全上支障が生じないようにします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">開きょの管理</td><td>定期的な監視により機能不全が認められた場合は、堆積した土砂等の除去など必要な措置を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2">通気装置</td><td>発生ガス処理設備を設置し、発生ガスを排除します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">埋立処分終了後の覆土</td><td>最終覆土を５０ｃｍ以上行います。</td></tr>
</table>

項　　目		管　理　内　容
記録等の保管		毎年、埋立量算出業務委託により残余の埋立容量を測定し、記録します。埋め立てた廃棄物の種類及び数量、維持管理に当たって行った点検、検査その他の措置の記録を作成し、廃止するまでの間保存します。
緊急時の対応		豪雨、地震、火災等異常事態発生時は、総括管理者の下警戒体制を取り、速やかに現状の把握、点検を行い、適切な措置を講じます。
最終処分場の廃止		「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」第１条第３項に定められた規定に基づき廃止します。
閉鎖した最終処分場の損壊防止		覆いの損壊を防止するために必要な措置を講じます。
その他	付帯設備	タイヤ洗い場を設置し、周辺道路への土砂の流出を防止します。

（別表）

分　類	調査項目	種　別	採取地点	調査頻度
水　質	水質環境基準項目 生活環境項目	放流水	第１浸出水処理施設　　放流槽	２回／年
			第２浸出水処理施設　　放流槽	
		地下水	第１処分場上流／下流　２地点	２回／年
			第２処分場上流／下流　２地点	
	電気伝導率 塩化物イオン	地下水	第１処分場上流／下流　２地点	１回／月
			第２処分場上流／下流　２地点	
	ダイオキシン類	放流水	第１浸出水処理施設　　放流槽	１回／年
			第２浸出水処理施設　　放流槽	
		地下水	第１処分場上流／下流　２地点	１回／年
			第２処分場上流／下流　２地点	
	浸出水処理施設維持管理項目 ＰＨ ＢＯＤ ＣＯＤ 浮遊物質 全窒素 大腸菌類	放流水	第１浸出水処理施設　　放流槽	１回／月
			第２浸出水処理施設　　放流槽	
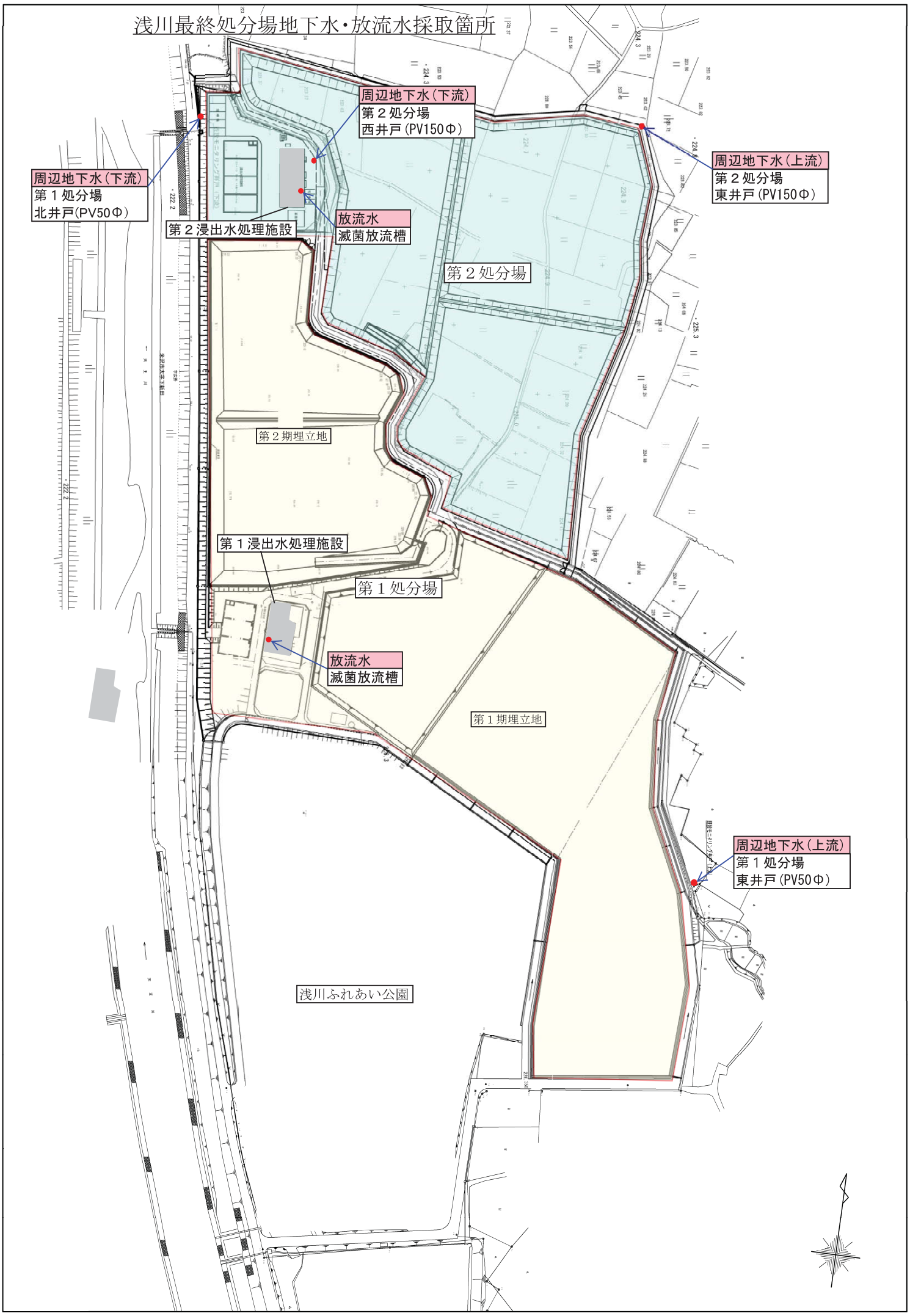
浅川最終処分場地下水・放流水採取箇所